

大気浮遊じん分析業務委託仕様書

本仕様書は、南相馬市（以下「甲」という。）が発注する大気浮遊じん分析業務委託（以下「委託業務」という。）の受注者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めるものである。

1. 概要

ハイボリウムエアサンプラーを用いて、南相馬市内のダストサンプリングを約 168 時間連続（約 24 時間×約 7 日間）で実施する。各機器から回収したろ紙に対しゲルマニウム半導体検出器を用いて Cs-134、Cs-137 の放射能測定を行う。

2. 期間及び測定地点数

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

市内 10 地点

- (小高区) 川房公会堂（小高区川房字東畑地先）
小高就業改善センター（小高区飯崎字北原 125 番地）
塚原公会堂（小高区塚原字日向地先）
- (原町区) 横川ダム（原町区馬場字滝 78-1）
高平生涯学習センター（原町区下高平字寺前 155-1）
原町保健センター（原町区小川町 322-1）
南相馬市立総合病院（原町区高見町 2-54-6）
大原公会堂（原町区大原字江向 29-1）
- (鹿島区) 鹿島区役所（鹿島区西町 1-1）
鹿島区 3-3 消防屯所（鹿島区南海老字西畑 68-1）

※測定地点は変更となる場合がある。

3. 詳細

- ①集塵用のハイボリウムエアサンプラー（SIBATA 製 HV-1000R）については、甲からの貸与とする。
- ②ハイボリウムエアサンプラーの設定等は乙が行う。
- ③集じん期間は約 7 日間の連続吸引（吸引流量 1000ℓ/分）を行う。
- ④ろ紙の交換は、原則毎週水曜日（年末年始、祝日、年度初め、年度末については別途調整）に行い 1 週間ごとに実施する。交換するろ紙については乙の負担で用意する。
- ⑤分析については、ゲルマニウム半導体検出器を使用し、文部科学省放射能測定法シリーズ No.7「ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」による方法により行うこと。なお測定時間は約 3 時間、検出限界値は 0.02~0.03mBq/m³程度とする。測定結果が核種の減衰比範囲内（±10%以内）であるかを確認し、減衰比範囲外であった場合は再測定を行う。なお再測定は、減衰比範囲内になるまで繰り返し分析するものではなく、同分析方法で 1 検体あたり 1 回のみ分析を行うものとする。再測定を実施した際は、減衰比範囲値に近いいずれかの測定値を採用する。

- ⑥甲が実施するハイボリウムエアサンプラーの点検校正の際には、乙は甲に協力するものとする。
- ⑦停電等により機器の故障等が生じた場合は、乙が現場確認を行い正常稼働するように甲と調整のうえ対応する。
- ⑧ろ紙交換時及び月末時に機器の電力量計を読み取り、結果報告と併せて電力量計メーターを報告する。

4. 結果報告

速報値を測定日の4日後（土・日曜日、祝祭日を除く）までに、当月分をまとめたものを翌月10日までに報告する（年度末については別途調整）。

5. 安全への配慮

乙は本業務を実施するにあたり管理体制を構築するなど、作業の安全に努めること。

6. 環境への配慮

南相馬市の環境マネジメント活動について理解、協力し、南相馬市環境配慮指針集に基づき、環境に配慮した活動を行うものとする。

7. 再委託の禁止

本業務委託について、再委託は認めない。

8. その他

- ・令和8年度作業は、
 - 測定分析業務：令和9年3月19日（金）ろ紙回収分の報告まで
 - ろ紙交換業務：令和9年3月26日（金）までとする。年度末に回収したろ紙は、甲の指示があるまで安全に保管する。
- ・入札書は、消費税額抜きの年額分析業務委託料とする。
- ・測定結果が核種の減衰比範囲内（±10%以内）であるかを確認し、減衰比範囲外であった場合の再測定は、実施回数に関係なく分析業務委託料に含まれる。
- ・施行にあたり、この仕様書にない事項は別途協議するものとする。